

令和7年度 内灘町職員採用候補者試験案内

職務経験者

受付期間 令和7年12月25日(木)午前9時から令和8年1月13日(火)午後5時まで
第1次試験日 令和8年2月1日(日)
第2次試験日 令和8年2月中旬【予定】

～お知らせ～

「職務能力試験」は、基礎的な内容が出題されますので、特別な専門知識は不要です。
公務員試験対策をしていない民間企業併願者の方も受けやすい試験となっています。

1 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分	採用予定人数	受験資格	
H	一般行政事務 (管理栄養士)	1名程度	<ul style="list-style-type: none">平成2年4月2日以降に生まれた方管理栄養士の免許を有する方 (令和8年3月31日までに免許取得見込みの方を含む)職務経験が5年以上ある方高等学校同等以上の学校を卒業した方普通自動車運転免許を有する方
I	保健師 (職務経験者)	1名程度	<ul style="list-style-type: none">昭和60年4月2日以降に生まれた方保健師の免許を有する方保健師、助産師又は看護師としての職務経験※₁が5年以上ある方普通自動車運転免許を有する方

「職務経験」は次のとおりです。

- 「令和7年度職務経験者採用試験の受験資格等に関するFAQ」をご確認ください。
- 採用予定日（令和8年4月1日）前の期間が該当します。
 - 会社員・団体職員、自営業者、公務員、派遣職員、契約社員等として、1週間当たり30時間以上の勤務を6か月以上継続していた勤務が該当します。
 - 独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する海外ボランティア事業（青年海外協力隊・日系社会青年海外協力隊等）に1年以上継続して従事していた期間は、「職務経験」に含めることができます。
 - 合格者には勤務証明書を提出していただき、採用候補者試験申込時に記載された職務経験の内容を確認後、最終合格となります。

※₁「保健師、助産師又は看護師としての職務経験」とは、保健師、助産師又は看護師として行政機関、民間企業等で勤務したことをいいます。

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 日本国籍を有しない方
- 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - 内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 申込手順

インターネットによる申込み(電子申請)のみ

内灘町電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList_initDisplay



(1) 申込方法

内灘町ホームページ内の「令和7年度内灘町職員採用候補者試験案内（管理栄養士・保健師）」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、申込フォームから必要事項を入力して申込みをしてください。申込方法の詳細は、電子申請画面の説明欄と申込みの手順をご確認ください。
※申込時に表示される「整理番号」と「パスワード」は必ず控えて保管してください。

(2) 申込受付通知メール

申込後に「【内灘町職員採用試験】申込受付通知」という件名のメールが自動送信されます。

(3) 申込完了通知メール

申込内容に不備等が無ければ「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続が完了となります。

(4) 受験票のダウンロード（1月下旬）

1月下旬に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、電子申請サービス上にアップロードされた受験票をダウンロードしてください。
※受験票はA4用紙・カラー印刷し、点線に沿って切り取り、試験当日に必ず持参してください。

(注意)

- ・使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線上の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ・受験票の発行後は試験区分の変更はできません。申込時に間違いがないか十分確かめてください。
- ・インターネットによる申込みができるない特段の事情がある場合は、令和8年1月9日（金）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

3 受付期間

令和7年12月25日（木）午前9時から令和8年1月13日（火）午後5時まで

※上記期間中に受信したものをお有効とします。

4 提出書類

次のものを二次試験受験時に持参してください。

- ・最終卒業学校の卒業（見込）証明書（最近6か月以内に発行されたもの）
- ・資格・免許証等の写し（見込者は見込証明書又はそれに準ずるもの）
- ・旧氏名が分かる書類（戸籍抄本等）

※婚姻等により、各種証明書に記載されている氏名と申込時点の氏名に変更のある方のみ

5 試験期日・試験項目・試験会場

1次試験（職務能力試験・適性検査・作文）

期日 令和8年2月1日（日）

会場 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

2次試験（面接）

1次試験合格者に対し、実施します。

期日 令和8年2月中旬【予定】

会場 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

6 試験の方法

	科目	時間	配点	内容
1次試験	職務能力試験	60分	100点	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等について択一式による筆記試験
	適性検査	20分	—	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査
	作文	60分	50点	文章構成力や国語の基礎的な表現力等を評価するための作文試験
2次試験	面接	—	400点	個別面接による質疑応答形式
その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査				

7 合格から採用まで

試験合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、原則として令和8年4月1日以降に名簿順に採用されることとなります。なお、欠員が生じた場合には、名簿順に採用されることもあります。

採用候補者名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間です。ただし、受験資格に掲げる資格等を取得見込みの者が当該資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

8 給与及び待遇

- (1) 初任給 大学卒 月額 224,400円
短期大学卒 月額 208,488円
高等学校卒 月額 191,760円

※上記の月額には地域手当が含まれています。

※この額は令和7年4月1日現在における新規卒業者の例です。

※職務経験等がある場合には、所定の基準により加算されます。

- (2) 昇給 原則として1年に1回

- (3) 諸手当 期末手当・勤勉手当 年2回(6月、12月)

その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

- (4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで(うち休憩時間1時間)

- (5) 休日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

(ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。)

- (6) 休暇 年次有給休暇のほか、特別休暇(結婚、出産、夏季、忌引等)があります。

- (7) 福利厚生 各種健康診断、医療給付、その他の給付、貸付等が受けられます。

【問い合わせ先】

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

内灘町総務部総務課 採用試験係

T E L : 076-286-6720

※午前8時30分から午後5時15分まで(土日、祝日を除く)

内灘町ホームページ <https://www.town.uchinada.lg.jp/>

